

2025

10/11

No.905

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

- 日本年金機構
 - ・令和7年度 年金委員・健康保険委員研修会の開催について
 - ・公的年金制度普及・啓発動画のご案内
- 全国健康保険協会 佐賀支部
 - ・令和7年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い
 - ・資格情報のお知らせと資格確認書の発行手続き
- 佐賀県社会保険協会
 - ・給与事務担当者向け 特別講習会のご案内
 - ・従業員の方向け福利厚生事業 日帰りバスツアーのご案内
 - ・年金出張相談窓口のご案内
 - ・令和8年「健康づくりカレンダー」申込みの受付を開始します!

創業105年、 靴下工場ができること



イイダ靴下(株)

会員事業所 information



lida アイファン 靴下株式会社



佐賀県で1つ1つ丁寧に「靴下」を作っています

弊社は企画・設計・デザイン・編み立てから検針まで全て自社で行う靴下・インナー製造の専門企業です



製造の中心「編み立て」の工程

創業から100年、高度経済成長の波に乗り躍進を続けた国内第二次産業は、ここ十数年の急激なグローバル化の影で大きく衰退。そんな激動の繊維・アパレル市場の中、わたしたちは培ってきた技術と知識を活用し、「高付加価値」「国内外問わず『最適地』でつくる」ことにこだわり変化に対応しました。直接肌に触れるデリケートな製品であるからこそ、日本国内のメーカーの力が発揮される時代。品質は良くて当たり前。もので満たされた現代に、さらに高付加価値をうみだすため、最前線の開発能力・顧客ニーズへの反応力向上により力を注ぎ、底力のある輝けるメーカーでありたい。関わるお客様とともに躍進続ける企業であるよう、日本のメーカーの誇りをもって、これからも『もっと』喜ばれる製品づくりに努めてまいります。どうぞ、今後ともイイダ靴下をよろしくお願いたします。

所在地：佐賀県杵島郡江北町山口1619 ☎0952-86-3211

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <https://www.syahokyo-saga.or.jp/>

佐賀県社会保険協会

🔍 検索



令和7年度 年金委員・健康保険委員研修会の開催について

種別	実施予定日	会場
1 佐賀	令和7年11月26日(水) 13:30~16:30 (表彰式含む)	アバンセ ホール 佐賀市天神三丁目2-11 TEL 0952-26-0011
2 佐賀	令和7年11月19日(水) 14:00~16:00	サンメッセ鳥栖 ホール 鳥栖市本鳥栖町1819 TEL 0942-84-2121
3 唐津	令和7年11月20日(木) 14:00~16:00	唐津市文化体育館 文化ホール 唐津市和多田大土井1-1 TEL 0955-73-2888
4 唐津	令和7年11月11日(火) 14:00~16:00	伊万里市民センター 文化ギャラリー 伊万里市松島町391-1 TEL 0955-22-3911
5 武雄	令和7年11月14日(金) 14:00~16:00	鹿島市生涯学習センター エイブルホール 鹿島市大字納富分2700-1 TEL 0954-63-2138

※研修内容につきましては、佐賀・唐津・武雄年金事務所および全国健康保険協会佐賀支部より、年金委員・健康保健委員の皆様へ改めてご案内いたします。

※11/25(火)から11/30(日)の間、アバンセ展示室において、知っておきたい健康保険・年金の話ポスター展および兵庫保育園年長児による年金ネットマスコットぬりえ展を開催します。

11月はねんきん月間です

いみらい
11月30日は
年金の日

日本年金機構は厚生労働省と協力して、
公的年金制度の普及・啓発活動に
取り組めます。

日本年金機構の取組内容

アニメーション動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の掲載等、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集ページを設置します。



日本年金機構公式X(旧Twitter)で、年金制度に関するミニ講座(知っておきたい年金のはなし)を実施します。

詳しくはこちらから



日本年金機構公式X(旧Twitter)
特設案内ページ

年金セミナーや年金制度説明会、出張年金相談会を実施します。



公的年金制度普及・啓発動画のご案内

日本年金機構では、将来の被保険者・受給権者である若年層を対象に、適切な年金知識の提供と理解を促進することを目的として、公的年金制度の周知用動画を作成しています。

日本年金機構ホームページには、それぞれの動画のページを設置しておりますので、ぜひご覧ください。

<動画の視聴方法について>

① パソコンの場合

日本年金機構のホームページよりご視聴ください。

年金について学ぼう

検索

<https://www.nenkin.go.jp/service/learn/index.html>



② スマートフォンの場合

下記に掲載されている二次元コードを読み取り、ご視聴ください。

(左記の日本年金機構ホームページからもご視聴いただけます。)



ねんきん月間のこの機会にぜひ動画をご覧ください!



知っておきたい年金のはなし (約25分)

日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故や病気などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。公的年金制度について、知っておいていただきたい内容を動画にしました。

詳しくはこちらから



知っておきたい年金のはなし
特設案内ページ



公的年金はみんなの強い味方 全3話 (約17分)

公的年金制度のメリット、国民年金保険料の納付方法や免除・猶予制度について、わかりやすく説明した全3話のアニメーション動画です。動画でわかりやすく伝えることで、年金を身近に感じて、制度の理解を深めていただくことを目的としています。

詳しくはこちらから



公的年金はみんなの強い味方
特設案内ページ



社会保険料
(国民年金保険料)は
納付期限内に
納付しましょう。

令和7年9月分 保険料の納付期限は **令和7年10月31日(金)** です。

令和7年10月分 保険料の納付期限は **令和7年12月1日(月)** です。

事業主・加入者のみなさまへ

令和7年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度につきましては、被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者を絞って10月中旬から10月下旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度の予定

確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方(18歳未満の者や直近で認定された者を除く)

※ 上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和7年10月中旬から10月下旬(予定)にかけて順次送付いたします。

提出期限

令和7年12月12日(金)

扶養解除となる被扶養者の方がある場合

確認の結果、扶養解除となる場合は、被扶養者状況リストと被扶養者異動届を提出します。扶養解除の迅速化のため、被扶養者異動届は可能な限り電子申請により、日本年金機構へお届けください。

なお、電子申請によるお届けが難しい場合は被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届を協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和6年度の実績

- 扶養解除者数 約6.3万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約11億円



ご不明な点がございましたら、協会けんぽ佐賀支部までお問い合わせください。

- 協会けんぽ佐賀支部LINEアカウントの登録をお願いします。
- 協会けんぽ佐賀支部LINEアカウントで、健康お役立ち情報など無料でお届けしています。ぜひご登録ください。

▼LINE登録はこちらから



資格情報のお知らせと資格確認書の発行手続き

資格情報のお知らせは、自身の健康保険の記号番号を簡易に把握することができる証明書で、協会けんぽに加入された際、皆様に交付しているものです。

資格確認書は、マイナ保険証で医療機関等を受診することができない場合、医療機関等を受診するときに必要となります。加入者の方から申請があった場合等に交付しています。

どちらも交付を希望する場合は、申請書をご提出いただくことによって、交付を受けることができます。申請書はホームページよりダウンロード・印刷してご利用いただけます。

交付の流れ

- ①申請書をホームページからダウンロード・印刷または協会けんぽに電話にて送付依頼
- ②申請書の記入(下の記載例を参考にご記入ください)
- ③申請書を協会けんぽに郵送
 - ※資格確認書の交付の場合は、事業所に勤務している被保険者およびその被扶養者は、事業主経由で申請してください。
- ④審査終了後、郵送でお送りします

申請書の記載例

記載例

1 資格情報のお知らせ交付申請書

資格情報のお知らせ等に記載されている記号と番号をご記入ください。
※枝番は記入不要です。

交付が必要な方を、1~3から選択のうえ、あてはまる数字をご記入ください。

交付が必要な方が被扶養者の場合は④の欄の氏名と生年月日をご記入ください。

原則、被保険者の住所をご記入ください。
なお、被保険者の住所で受け取りができない場合は、受け取りが可能な住所をご記入ください。
ただし、宛名は被保険者氏名になります。

2 資格確認書交付申請書

資格確認書は、交付理由欄に記載のケースに該当し、マイナ保険証を利用できない状況である場合のみ発行できます。
該当する場合は、してください。

 **全国健康保険協会 佐賀支部**
協会けんぽ

〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル
TEL 0952-27-0611(代表)

協会けんぽ佐賀支部に
公式キャラクター「クスルン」が誕生!

佐賀県の県木「クスノキ」をモチーフに、皆様の健康を見守る妖精として、活動しています。これからよろしくお祈いします!



協会けんぽ佐賀支部キャラクター
クスルン



令和7年度 給与事務担当者向け 特別講習会のご案内

『源泉徴収・年末調整事務』

給与事務担当者を対象に、毎月の給与計算における源泉徴収事務や年末に行う年末調整事務について学びます。

【講師は変更となる場合があります】

令和7年	会場	講師
12月4日(木)	佐賀：メートプラザ佐賀	梅崎 宏 税理士 (税理士法人 中川会計)

テキスト

年末調整のしかた / 源泉徴収税額表



(封筒)



(テキスト)



※11月に税務署より送付される年末調整関係書類等を当日必ずご持参ください。

● 実施時間 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 50名

対象者 給与事務担当者の方

参加費 会員事業所は無料

(但し、非会員事業所及び令和7年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 ホームページよりお申込み下さい。

佐賀県社会保険協会

検索



お申し込み後、登録されたメールアドレスに受講通知(申込完了)のメールが届きますので、講習会当日、メールの画面を印刷してご持参ください。

なお、定員が上限に達している場合や今年度の会費の入金が確認できない場合は、当協会よりご連絡いたします。

また、メールが届かない場合は、お手数ですが当協会までご連絡をお願いします。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

事務講習会お申し込み後、都合によりキャンセルされる場合は、早めにご連絡いただきますようお願いいたします。



従業員の方向け福利厚生事業
日帰りバスツアー
のご案内

田舎のおもてなしレストラン
まんま
ランチバイキング付き

10月1日から
先着受付!
定員40名

北部熊本観光と草枕温泉絶景露天風呂の旅

催行日 令和7年11月23日(日・祝) 定員 40名 ※最少催行人員30名

申込期間 令和7年10月1日(火)～10月24日(金) ※定員到達後お申込みの方はキャンセル待ちとなります。

対象者 会員事業所にお勤めの方とその方のご家族、ご友人など、
参加を希望する方
※奇数人数でお申し込みの場合は、他グループの方と相席となる場合があります。

参加料 **A**会員事業所にお勤めの方とそのご家族 **7,000円**(会員料金)
B上記以外のご友人など **9,000円**(一般料金)
※催行確定後、事業所様経由で参加代表者様あてに払込票等をお送りします。

申込方法 「日帰りバスツアー参加申込書」により、佐賀県社会保険協会
あてファックスでお申し込みください。
※定員締切後にお申し込みいただいた場合は、当協会よりご連絡します。

お申込み
お問合せ 一般財団法人 佐賀県社会保険協会
佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377



【旅行企画・実施】(佐賀県知事登録旅行業第2-19号) (一社)全国旅行業協会会員
祐徳自動車株式会社 佐賀営業所 ☎0952-30-5588
佐賀市駅前中央3丁目1番6号 総合旅行業務取扱管理者 熊本敏尚

【国内旅行条件】抜粋

- ◆最少催行人員30名 左記人員に満たない場合、旅行開始日の前日から起算して遡って、日帰りの場合は旅行開始日の4日前までに旅行を中止する旨を旅行者に通知します。詳しい旅行取引条件は係員がご説明します。
- ◆この旅行の契約変更、解除、責任及び免責、損害賠償に関する事項は、当社の旅行約款の定めるところによります。
- ◆お客様のご都合によるお取消しになる場合、右記載の取消料をお支払いいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって						
取消料	20～11日前	10～8日前	7～2日前	前日	当日	出発後
日帰り	無料	旅行代金 20%	旅行代金 30%	旅行代金 40%	旅行代金 50%	旅行代金の 100%
旅行						

行程	7:30発	8:00	8:40	9:10	9:50	11:00～15:30	16:50頃	17:30頃	18:00頃	18:30頃	19:00頃
	①鹿島駅前バス停	②江北駅南	③バスセンター	④神埼市役所前	⑤鳥栖駅東側広場	道の駅 水辺プラザかもと「まんま」 (ランチバイキング) 千代の園酒造 こうじ専門店木屋本店 蓮華院誕生寺奥之院 草枕温泉てんすい	鳥栖駅東側広場	神埼市役所前	バスセンター	江北駅南	鹿島駅前バス停

FAX番号 0952-26-3377

日帰りバスツアー参加申込書 (申込日 令和 年 月 日)						
事業所名						
事業所所在地	〒					
						事業所電話番号 () -
参加者氏名	11/23時点の年齢	乗車場所 ①～⑤を記入	参加者の別	参加料金	代表者携帯番号 (緊急連絡先)	
(参加代表者)			A 本人・家族 B その他友人等			
(同行者)			A 本人・家族 B その他友人等		参加料金合計	
(同行者)			A 本人・家族 B その他友人等			
(同行者)			A 本人・家族 B その他友人等			
(同行者)			A 本人・家族 B その他友人等			
						円

※申込書にご記入いただきました情報は、本事業の運営以外の目的には使用いたしません。

《出張相談【予約制】》

出張相談所	開設日・相談時間	10月	11月	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	1日・15日	5日・19日	佐賀年金事務所 0952-31-4191
	第2・4火曜日 10:00～16:00	14日・28日	11日・25日	
伊万里市役所	第1月曜日・毎週金曜日 9:30～15:30	3日・6日・10日 17日・24日・31日	7日・14日 21日・28日	唐津年金事務所 0955-72-5161
	第1・3火曜日 10:00～16:00	7日・21日	4日・18日	武雄年金事務所 0954-23-0121
有田町役場	第2水曜日 10:00～15:00	8日	12日	

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。

年金事務所受付時間：平日（月曜～金曜）の8:30～17:15まで
年金相談の時間延長 週初めの開所日 17:15～19:00
県内年金事務所の第2土曜日の休日相談については予約制です。
受付時間 9:30～16:00

※年金事務所では予約による年金相談を受付けておりますので、希望される日の前日までに申込みください。

予約申込先

「予約受付専用電話」

☎0570-05-4890

(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6631-7521

(一般電話)

受付時間：月～金曜日（平日）8:30～17:15
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
ご連絡の際は、基礎年金番号か個人番号（マイナンバー）の分かるものをご準備ください。

佐賀県社会保険協会

令和8年『健康づくりカレンダー』申込みの受付を開始します！

≫≫申込み受付期間 10月1日(水)～10月24日(金)

ご好評いただいている「健康づくりカレンダー」につきまして、今年度も以下の条件により、ご希望の事業所様に配付しますので、下記申込書により期限までにお申し込みください。

- ★令和7年度会費納入済み事業所
- ★1事業所1部のみ無料 ※2部以上申し込む場合は1部あたり300円(税込み)
⇒2部以上ご希望の場合は、別途、当協会までご連絡ください。
- ★申込み多数の場合は先着順により300事業所まで



※お申込みはファックスのみで受け付けます。

FAX番号 0952-26-3377

令和8年『健康づくりカレンダー』申込書		
整理番号	宛名シールの左下の番号 おわかりになる範囲で結構です。	申込日 令和 年 月 日
事業所名		ご担当者名
事業所所在地	〒	事業所電話番号 () —

※申込書にご記入いただきました情報は、健康カレンダー送付以外の目的には使用いたしません。